

# 産後ケア事業のご案内

産後のお母さんは、育児不安を抱えたり、出産・育児の疲れから体調がよくなかったりなど、心も体も不安定になりやすいものです。産後に家族などの手助けが十分受けられなくてつらい思いをすることもあるかもしれません。

八峰町では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるよう、産後のお母さんと赤ちゃんのケアを受けられる「産後ケア事業」を実施します。

【利用できる方】生後4か月未満の赤ちゃんと産後のお母さんで、

①～④すべてに当てはまる方

- ①八峰町に住所登録している方
- ②家族等から十分な家事、育児などの援助が得られない方
- ③産後に心身の不調や育児不安などがある方
- ④お母さん・赤ちゃんともに医療行為が必要でない方



【提供されるケア】宿泊によるお母さんと赤ちゃんのケアや育児相談

- ♡ お母さんのケア（心身の健康状態のチェックや生活面の相談など）
- ♡ 赤ちゃんのケア（健康状態の確認、体重・排泄などの相談など）
- ♡ 沐浴や授乳指導、育児相談、授乳指導、食事の提供、休息

【実施場所】能代厚生病院

利用を希望する方には、利用日数や利用者負担金など詳細を説明させていただきますので、下記にお知らせください。

【お問い合わせ・相談・申請先】

八峰町役場 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 0185-76-4608

この事業に限らず、妊娠期から子育て期をとおして、  
来院やご自宅訪問などにより、随時相談も行っています。  
1人で抱え込まず、頑張りすぎず、お気軽にお電話ください。

